中期経営計画(令和4~8年度)

令和4年3月 公益財団法人山形県国際交流協会

1 策定の趣旨等

本計画は、長期的な視点に立って事業展開のビジョンと具体的な方向性を示すことにより県民のニーズに応じた各般にわたる事業を計画的かつ持続的に展開するため、また協会の人員体制の在り方や財源確保の見通しを明らかにするために策定するものである。

なお、計画期間は令和4年度から8年度の5年間とする。

2 国内外をめぐる情勢

COP26 (国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)、RCEP (地域的な包括的経済連携協定)、SDGs (持続可能な開発目標)等、環境や経済をはじめ多くの分野でグローバル化が拡大・進化している。また、AI、ロボティクス、IoTに代表される情報通信技術が革新的に進歩し、人々の生活や産業のあらゆる側面に大きな変化をもたらしている。

このような中、在留外国人・就労外国人の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、日本全国の各地域において、医療・生活維持・就労・在留関係等、様々な課題が顕在化し、外国人支援に新たな対応が必要となっている。

3 県内の状況

県内に在住する外国人の数は令和3年末現在7,331人となっており、新型コロナウイルス感染症による入国制限等の影響により若干減少したものの、全体としては増加傾向にある。在留資格別では技能実習、国籍別ではベトナム人の増加が顕著であり、就労外国人に対する対応が求められている。

一方、本県では、出生数が死亡数を下回る自然減少が拡大していることに加 え、転出者数が転入者数を上回る社会減少も進みそのテンポが速まっている。

また近年、大規模な風水害や土砂災害が頻発するとともに、直下型地震など 大規模な災害がいつ発生しても不思議ではない状況もあり、災害時の外国人対 応に関する体制づくりが急務である。

加えて、新型コロナウイルス感染症の流行等も影響し、暮らしや経済の多くの分野でデジタルの活用が迫られており、デジタルトランスフォーメーションは今後も加速化するものと思われる。

4 協会事業の現状と課題

(1) 広報

令和3年に協会ホームページをリニューアルするとともに、フェイスブック、インスタグラムなどを活用し、7言語で当協会の活動状況やイベント情報等を発信している。また、日本語版の機関誌「AIRY」や外国人向け情報誌「Face to Face」を年3回発行し、関係機関・団体、賛助会員等に配布するなど、積極的に広報に努めている。

県内在住外国人に対する効果的な情報発信及び産・学・官をはじめとするより多くの方々に対する広報活動の展開が必要である。

(2) 国際交流・国際協力

地球市民学習事業をはじめ、他団体と連携しながら県民の国際理解や多文化共生に対する関心を高めるための各種イベントを実施している。また、国際協力推進事業として、県の海外技術研修員に対し生活支援を行っているほか、県内の歴史・文化・習慣などの体験機会を設けている。

あらゆる分野におけるグローバル化や在住外国人の増加などを踏まえ、 幅広い分野の団体との連携強化及び県内在住外国人と県民との交流促進が 必要である。

(3) 多文化共生社会づくり

日本語教室の開設をはじめ、日本語ボランティアの育成・支援、やさしい 日本語の普及研修、災害時外国人支援連携体制整備及び医療通訳・司法通訳 の養成などに取り組んでいる。

県内の在住外国人が言語等の違いによる不安をなくし、地域社会の一員として地域コミュニティー活動やまちづくりにも主体的に参加できるよう、国際交流団体をはじめ様々な主体との連携・協働のもとに商工、福祉、教育など幅広い分野で多文化共生の取組みを進めていくことが重要である。

(4) 県国際交流センター管理事業・県外国人総合相談ワンストップセンター 事業

県国際交流センターについては、新型コロナウイルス感染症予防対策を 徹底しつつ、利便性の向上に努めながら、外国の歴史や文化に関する講座、 ネイティヴの方々と会話や交流を行うイベントなど様々な事業の企画実施 に取り組んでいる。 県外国人総合相談ワンストップセンターについては、7言語に対応する相談員を配置し、出入国・在留資格、語学学習、教育問題、家庭問題など、在住外国人が抱える様々な相談に電話・面接・Eメール等で応じている。また、県内企業向けに相談窓口を設け、外国人の雇用に関する手続をはじめ就労や生活の面における様々な相談に対応している。

これらの相談対応に当たっては法律や福祉などの専門機関・行政・商工団体など関連機関との連絡調整が重要である。またコロナ禍などによる新たな生活様式で生じてきた様々な課題に対応するため、相談員の資質向上が必要である。

(5) 協会運営・賛助会員・財務関係

当協会は、理事長、常務理事が兼務する事務局長のほか、事務局員として 国際交流推進員4名、国際交流員(CIR)2名、統括相談員をはじめとする 相談員2名(うち1名をCIRが兼務)の13名で構成するほか、JICA東北の 国際協力推進員1名が駐在している。

事務局員全員が非正規職員であり、事業の継続性と専門性の維持・確保、他の国際交流協会等からの信頼を得るためにも、経営や事業のノウハウの継続・確保が課題である。

当協会では、協会活動に協力をいただくために、賛助会員制度を実施し、個人会員 66 名、学生会員 4 名、団体会員 37 団体(令和 4 年 1 月末現在)に加入していただいている。

さらに幅広い事業を展開していくためにも、新たな会員の獲得が重要であり、そのためには、企業や民間団体、県民のニーズを踏まえ、当協会が持つ 国際交流・協力、多文化共生などの分野の専門知識やネットワークを生かし、 会員獲得につながる事業へと展開していくことが課題である。

当協会の主な収入源である基本財産運用収入については、利率の高い金融 債権を積極的に購入する一方、平成14年度から「中期経営計画」を策定し、 向こう5か年に亘る基本財産の取崩し額の見通しに基づき、年間の取崩し限 度額を設定して財務運営に当たってきた。

こうした中、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の 継続により、運用益の減少は継続する見通しであり、これに伴い今後ますま す基本財産の取崩し収入に依存せざるを得ない状況にある。

5 事業実施の基本的考え方

(1) 交流の機会を増やす

多文化共生の社会づくりを推進するため、社会経済環境の変化を踏まえながら、日本人と在住外国人、また在住外国人同士が交流する多様な機会の増加を図る。

(2) コーディネート機能を拡充する

多文化共生の推進に当たっては、日本語ボランティアや、災害時の外国人 支援など、日本人と外国人をつなぐコーディネート機能が必要不可欠である ことから、当協会はもとより、より多くの県民の方々等がその役割を担うこ とができるよう取り組む。

(3) 連携を強化する

県内で就労する外国人の増加や今般のコロナ禍を受け、産・学・官をはじめ国際交流・多文化共生分野に加え、商工、防災、防犯、医療、福祉など他分野との連携を強化していく。

6 事業実施方針

(1) 広報活動の展開

年齢や職業などを問わず、幅広く県民の方々に協会の取り組みを周知するため、協会 HP やマスメディアをはじめ、様々な広報媒体の活用を強化し、タイムリーな情報発信に取り組む。また双方向の情報交換を目指し積極的に SNS を活用していく。協会スタッフによる広報会議を定期的に開催し、広報事項の共有と効果的な広報について協議するなどスタッフ全員で広報活動を展開する。

項目	現状(R2 年度)	目標値	
ホームページへのアクセス数	55, 075 回	80,000 回	
ブログ発信数	258 回	300 旦	
マスコミ等に取り上げられた数	19 回	40 回	

(2) 交流機会の拡大

在住外国人を講師等として、海外事情等に関する県民の理解を促進する 講座の実施など、より多くの県民と在住外国人が交流するきっかけづくりに 取り組む。外国語学習や外国人と県民が交流する体験イベントなどの事業を 拡充するとともに、在住外国人が日本語の学習を通して県民との交流を深められるよう、日本語学習支援・語学学習のサポートにも力を入れていく。

多文化共生に関する研修会、ソーシャルギャザリング(賛助会員・サポーターなどとの交流会)、協会から助成を受けた団体の活動実績の発表会などにより、国際交流や多文化共生に関わる方々のコミュニケーションを活発化する取り組みを進める。

項目	現状(R2 年度)	目標値
講座・イベント等の	「とても満足」53%	「とても満足」との回
アンケート結果		答が7割以上

(3) コーディネート機能の拡充

在住外国人意見交換会、日本語教室、とびいりワールドカフェなどを活用し、在住外国人同士の交流を進めるほか、災害時外国人支援事業、やさしい日本語講座、日本語サポーター養成を通じ様々な生活の場面において在住外国人と日本人をつなぐ機能の向上を図る。

また、商工、福祉、防災、まちづくりなど幅広い分野の団体をメンバーとした各種連絡会議や県民はじめ他分野の団体に向けた多文化共生に関する研修会等を開催する。

項目	現状(R2 年度)	目標値
やさしい日本語講座の実施回数	3 回	10 回
災害時外国人支援サポーター研修の	90 \$	20 8
参加者数	20 名	30 名

国際交流サポーター登録者数

項目	現状(R2 年度)	目標値
語学	135 名	180名
日本語学習サポート	105 名	150 名
ホストファミリー	40 家族	50 家族
国際理解	51 名	70 名
イベント協力	101 名	150 名

国際交流サポーター紹介実績

項目	現状(R2 年度)	目標値
語学	0名	10名
日本語学習サポート	4名	15 名
ホストファミリー	0 家庭	5 家庭
国際理解	0名	5名
イベント協力	0名	10 名

(4) 外国人総合相談ワンストップセンターの機能強化

商工や福祉などの関係事業所へ直接赴き、外国人や企業の相談の動向、外国人に関する各事業所の実態等について情報交換するなど、支援を必要としているより多くの方々にセンターの利用を促す。市町村等の参加のもとに在住外国人意見交換会を開催し、多文化共生の地域づくりへの外国人の声の反映や参加を進める。

また、在住外国人の増加やコロナ禍など、複雑、多様化する相談内容に的確に対応するため、弁護士、出入国在留管理局、行政書士等の専門相談を定期的に開催するとともに、相談員の一層の資質向上を図る。

外国人や企業からの相談を踏まえて、商工、福祉、防災などの他分野の関係機関等との連絡調整会議を定期的に開催する。

項目	現状(R2 年度) 目標値	
連携活動・訪問回数	39 回	50 回
専門相談件数	法律相談:10件	法律相談:15件
	入管相談:0件	入管相談:15件

(5) 日本語学習の支援

在住外国人の日本語の能力に応じ、中級レベルの日本語教室を開催する ほか、日本語学習支援者の定期的な養成や県内の各地域の日本語教室と支援 者のマッチングを行う。

項目	現状(R2 年度)	目標値
日本語学習サポート登録者数	105名	150 名
日本語学習サポート紹介実績	4名	15名

(6) 災害時外国人支援体制の整備

災害発生時における外国人の避難対応の周知や災害時における外国人支援の仕組みづくり、さらには、在住外国人が地域や事業所における災害時対応に主体的に関わることができるよう、地域の国際交流協会や市町村等と連携して取り組む。

項目	現状(R2 年度)	目標値
災害時の外国人対応に	3 市	35 市町村
取り組んだ市町村数	ا ا ۱	99 川山山

(7) 他団体との連携促進

医療・司法通訳養成や県民の多文化理解促進、災害時外国人支援の取組みをはじめ、在住外国人意見交換、CIR出前講座、やさしい日本語等の事業実施に当たっては、より積極的に様々な幅広い団体との連携促進を図り、事業効果の最大化を図る。

項目	現状(R2 年度)	目標値
協会事業において他団	68 回	85 回
体と連携を行った回数	68 旦	85 回

(8) 山形県国際交流センターの利用促進

協会が主催する事業の拡充を図るとともに、協会に登録されている各種 サポーターが企画・活躍できる取組みを進める。また、研修室やボランティ ア室の貸出により柔軟に対応するなど、より多くの県民や団体の利活用を促 進する。

項目	現状(R2 年度)	目標値
サロン利用者数	6,280名	11,500名
研修室利用者数	3,417名	4,500名
ボランティア室利用者数	391 名	900 名
研修室稼働率	80.1%	80.0%
ボランティア室稼働率	23.8%	80.0%
研修室利用満足度	_	70.0%
ボランティア室利用満足度	_	70.0%

(9) 賛助会員の入会促進及び協会事業参画促進

個人/学生会員入会促進キャンペーンの実施、協会イベントの積極的な周知、 対助会員の声を活かした協会運営などにより入会促進に努める。また、 イベントの企画実施等、 賛助会員による協会事業への参加促進にも力を入れていく。

項目	現状(R2 年度)	目標値
団体会員数	38 団体	50 団体
個人会員数	89 名	120 名
学生会員数	7名	20 名

7 法人の運営

(1) 財源の確保

自主事業に係る資金調達のため、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR) や他の助成事業を積極的に活用するとともに、自治体等からの委託事業等 の受入れなど、新たな財源確保について積極的に検討する。

(2) 事務局体制

計画期間においては、令和3年度当初の事務局体制を維持する。

また、外国人相談員についても、現在の日本語、英語、中国語、韓国・朝 鮮語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語相談員の体制を維持していく。

(3) 職員の資質の向上

基本的には、語学能力があり、イベントの企画立案と遂行能力のある職員の確保を目指す。また、採用後は、極力全国レベルの研修会や会議等への出席の機会を確保し、専門的知識やスキルの習得を目指すとともに、組織的なOITにより資質向上に努める。

また、外国人相談員についても他の機関で開催される相談に関連する研修に積極的に参加するとともに、県内の外国人相談員とともに日本ソーシャルワーカー協会など専門的知識を持つ機関と連携しながら研修会を開催し、外国人相談員の質的向上を目指す。

(4) 資金計画

現下の超低金利政策のもと、基本財産運用益の確保は非常に厳しくなってきている。一方、県民を取り巻く国際化の傾向はますます顕著になり、また在住外国人に対する支援も今後ますます多様化していくことが予想され、

当協会の存立意義と使命はますます増加するものである。

このため、引き続き、経費の削減や安全で有利な金融債券の運用により財源確保にと努めながら事業の継続を図っていく。このような自助努力をもってしてもなお財源不足をカバーしきれない場合には、計画期間において、前中期経営計画と同様に年間 1,700 万円を限度に基本財産を取り崩すこととする。

なお、前中期経営計画期間では、積極的に運用益の確保に努めたところ、 取崩し最高額は600万円に収まった。本計画期間においても、できる限り取 崩し額の圧縮に努めるものとする。

◇計画期間中の財務見通し

(単位:千円)

				(十)止.	1 1 1)
区 分	R4	R5	R6	R7	R8
自主事業	5, 733	5, 690	6, 690	6, 690	6, 690
情報集積・広報事業	1, 204	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200
国際交流推進事業	462	460	460	460	460
民間国際交流活動推進支援事業	1, 128	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100
多文化共生社会づくり事業	1, 208	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200
在外山形県人会支援事業	1, 526	1,530	1, 530	1, 530	1,530
地域人権啓発活動活性化事業	205	200	200	200	200
CLAIR 助成事業	0	0	1,000	1,000	1,000
指定管理・受託事業	42, 287	42, 262	41, 262	41, 262	41, 262
国際交流センター管理運営	23, 354	23, 354	23, 354	23, 354	23, 354
外国人相談窓口設置事業	4, 907	4, 907	4, 907	4, 907	4, 907
海外技術研修員受入事業	4, 480	4, 480	4, 480	4, 480	4, 480
多文化共生社会づくり事業	1, 025	1,000	0	0	0
外国人総合相談ワンストップセンター事業	8, 521	8, 521	8, 521	8, 521	8, 521
管 理 費 (指定管理分を除く)	18, 198	18, 319	18, 519	18, 719	18, 919
人件費	10, 419	10, 619	10, 819	11, 019	11, 219
事務費	7, 779	7, 700	7, 700	7, 700	7, 700
合 計	66, 218	66, 271	66, 471	66, 671	66, 871
基本財産運用収入	4,000	2, 692	2, 572	2, 451	2, 326
賛助会費等収入	842	1,000	1,000	1,000	1,000
指定管理料収入	25, 514	25, 514	25, 514	25, 514	25, 514
受託事業収入	7, 803	7, 803	6, 803	6, 803	6, 803
運営費補助金収入	8, 915	8, 915	8, 915	8, 915	8, 915
その他補助金収入	5, 444	5, 444	6, 444	6, 444	6, 444
基本財産取崩収入	13, 700	14, 903	15, 223	15, 544	15, 869
合 計	66, 218	66, 271	66, 471	66, 671	66, 871
	ı				

注) 1. 計画期間中の財務見通しについては、令和4年度予算をベースに算定。

^{2.} 基本財産運用収入は、令和3年度当初の基本財産約352,887千円を概ね年利0.8パーセントで運用した場合の運用益。 3. 自主事業は、事業の見直しによる一層の経費節減を図ることを前提に算定。 4. 指定管理料収入、受託事業収入及び補助金の金額については、令和4年度の収支予算を

踏まえ算定。

公益財団法人山形県国際交流協会役職員等名簿

(令和4年1月1日現在)

役職名	氏 名	所属機関・団体及び役職名		考
評議員	渡邉直樹	NPO 法人山形県青年海外協力協会会長		
	太 田 功	公益財団法人出羽庄内国際交流財団常務理事		
	丹 哲人	山形県 EU 協会事務局長		
	阿部道太	日本貿易振興機構山形貿易情報センター所長		
	森 晃	山形県商工会議所連合会幹事		
	阿 部 いそみ	東北文教大学人間科学部教授留学生別科長		
	小 野 真 哉	公益社団法人山形県観光物産協会専務理事		
	西 澤 義 和	山形県みらい企画創造部次長		
高橋太一山形市総務部国際交流センター所長		山形市総務部国際交流センター所長		

役職名	氏 名	所属機関・団体及び役職名	備考
	中 山 正 弘	(常勤)	理事長
	寒河江 浩 二	株式会社山形新聞社代表取締役社長	
理事	林 田 光 祐	国立大学法人山形大学副学長(国際交流担当)	
理事	阿部雅宏	東北電力株式会社執行役員山形支店長	
	新関里美	山形県中小企業団体中央会理事	
	丹 野 和 彦	(常勤)	常務理事
監事	江 袋 一 宏	公益財団法人山形県生涯学習文化財団専務理事	
	柴 田 健 一	税理士法人あさひ会計代表社員会長・公認会計士	

役 職 名		氏 名	担当
事務局	常務理事(兼)事務局長	丹 野 和 彦	管理運営業務の総括
	国際交流推進員	長谷川 比登美	経理、予算・決算、庶務
	国際交流推進員	粟 野 さとみ	日本語学習支援、災害時外国人支援
	国際交流推進員	日 野 香 織	日本語教室、中期経営計画
	国際交流推進員	鈴木伸英	外国人企業相談、民間団体助成金
	国際交流員(CIR)	金 京 夏	とびいりワールド茶館、情報誌等
	国際交流員(CIR)	シアン ライト	とびいりワールド茶館、情報誌等
	統括相談員	鈴 木 美 羅	相談統括、外国人相談(韓国・朝鮮語)
	相 談 員	中西夏暉	外国人相談(中国語)
	相 談 員	小 関 秋 江	外国人相談(ポルトガル語)
	相 談 員	中 嶋 パメラ	外国人相談(タガログ語)
	相 談 員	大 野 愛	外国人相談(ベトナム語)